

鴨川市立国保病院事業の財務に関する特例を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年3月29日

鴨川市長 長谷川 孝夫

鴨川市規則第17号

鴨川市立国保病院事業の財務に関する特例を定める規則の一部を改正する規則

鴨川市立国保病院事業の財務に関する特例を定める規則（平成17年鴨川市規則第129号）の一部を次のように改正する。

第82条中「第243条の2の2第1項後段」を「第243条の2の8第1項後段」に改める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。